

# 平成 27 年度 第 3 回環境担当者研修会開催

1. 開催日時：平成 28 年度 3 月 4 日（金） 13:30～16:00 南部地区  
平成 28 年度 3 月 8 日（火）□13:30～16:00 甲賀地区
2. 会場：南部地区 ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）  
甲賀地区 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 4A 会議室
3. 主催：滋賀県南部環境事務所、滋賀県甲賀環境事務所、湖南・甲賀環境事務所
4. 参加者数：南部地区 99 名（会員 58 名、会員外 33 名、行政 8 名）  
甲賀地区 68 名（会員 34 名、会員外 26 名、行政 8 名）



南部会場（3月4日）



甲賀会場（3月8日）

## 【研修内容】

- ・①産業廃棄物の処理について  
～排出業者の責任～
- ・②廃棄物の事例について



進行の平木研修部会長（南部会場）



堀田会長の挨拶（南部会場）



進行の平木研修部会長（甲賀会場）



石山副会長の挨拶（甲賀会場）

【講演の一部を紹介させていただきます】

- ① 産業廃棄物の処理について  
～排出業者の責任～



南部会場

滋賀県南部環境事務所 主査 五十嵐 恵子氏により、産業廃棄物の処理について法の概要を含め分かりやすく詳細に説明をいただきました。

産業廃棄物とは何か、種類は、廃棄物か、有価物か、品目によって産廃か一般廃棄物になるか、またそれによって生ずる排出事業者の具体的な義務・責務として処理のルールを含めた内容を説明いただき、その中で PCB についても同様に PCB 問題の概要から保管事業者の責務、PCB 含有機器の判別方法および、処理について説明をいただきました。 産業廃棄物については、現在抱えている問題点について参加者から多くの質問があり、各社関心度の高さが伺えました。



## ② 廃棄物の事例について

廃棄物の事例については、NPO びわ湖環境 理事長 森氏から廃棄物の定義を含め具体例をもって説明をいただきました。



廃棄物に該当するか否かの判断基準は、物の性状・排出の状況・通常の見取り形態・取引価値の有無および占有者の意思等を総合的に勘案して判断すべきもので、参加者からは判断基準となる具体的事例紹介等の要望が多かったです。

## 【最後のご挨拶】



滋賀県甲賀環境事務所 谷口所長



滋賀県南部環境事務所 松村所長